

第 1 章 プロジェクトの背景・経緯

第1章 プロジェクトの背景・経緯

1-1 当該セクターの現状と課題

1-1-1 現状と課題

(1) 教育制度

エチオピア国の教育制度は初等教育から高等教育まで大きく分けて 8-4-4 制（図 1-1-1 参照）を敷いており、2015 年までに初等教育の完全普及（UPE：Universal Primary Education）の達成を目指しているが、学齢児童の就学は法的に義務付けられていない。

1994 年に制定された新憲法で教育行政の地方分権化が図られ、初等・中等教育の実施に係る権限が大幅に各州に移管され各州教育局（REB：Regional Education Bureau）は新カリキュラムに沿った新たな教科書、教員向け指導書、シラバスなどの開発に取り組んでいる。同時に初等・中等教育システムを初等（1～6 年）・前期中等（7～8 年）・後期中等（9～12 年）から、初等（First cycle：1～4 年、Second cycle：5～8 年）・前期中等（First cycle：9～10 年）・後期中等（Second cycle：11～12 年）に変更し、初等教育の 8 年間に於いて公用語のアムハラ語ではなく各州で使用されている言語で教育を行うこととした。

職業訓練校への進学は中等教育の Second cycle から分岐する形となる。また、教員養成校（TTI：Teacher Training Institute）への進学は、現在のところ中等教育 Second cycle（第 12 学年）修了後となっているが、これを職業教育と同様に First cycle 修了後に変更することが検討されている。

年齢	5～6	7～14	15～16	17～18	19～22	23～
	初等教育		中等教育		高等教育	
就学前教育	第 1～4 学年 First cycle	第 5～8 学年 Second cycle	第 9～10 学年 First cycle	第 11～12 学年 Second cycle 2 年	大学 4 年	大学院 2 年～
2 年	4 年	4 年	2 年	職業教育 2 年	教員養成カレッジ (TTC) 2 年	
					教員養成学校 (TTI) 1 年	

図 1-1-1 エチオピア国の教育制度

なお、学業カレンダーは地域によって多少異なるものの、9 月始業、5 月終業、1 月に 1 週間程度の冬季休暇、6 月から 8 月までは夏季休暇を採用している学校が多い。

(2) 初等教育の現状

エチオピア国の教育統計（ESAA：Education Statistics Annual Abstract 1999/2000）によれば、エチオピア国の就学児童数はこの 5 ヶ年で急速に増加しており、1995 年に 3,098,422 人だった就学児童数は、2000 年には 6,462,503 人に達している（年平均増加率 14.3%）。この間に小学校の数も 9,463（41,876 教室）校から 11,440 校（57,537 教室）に増加したが、年平均増加率は 3.9%にとどまっており、このことは 1 校あたりの生徒の過密化（37 人／教室から 56 人／教室に増加）が進んだことを示している。

初等教育の就学児童数の増加に伴い、総就学率も大幅に改善してきており、2000 年には 51.0%に達した。過去 5 年間の就学率の推移は図 1-1-2のとおりである。また、純就学率もこの間に 17.8%から 44.0%（男子 51.2%、女子 36.6%）と倍以上の伸びを見せている。

男女別の就学率は、男子 60.9%、女子 40.7%となっている。地方の小学校になると女子の就学率はさらに低くなって、25%以下になる（アフール州などの、遊牧、半遊牧系の民族になると 10%を下回る）。原因は学校までの距離が遠いこと、途中の安全が十分に保てないこと、校内の衛生設備が貧弱なためプライバシーが保てないこと、文化的伝統習慣から女性を財産（物）扱いし、幼い頃から家内労働などに従事し教育の機会を与えられないこと、早婚であることなどが挙げられている。その対策として、性差別、女性蔑視をなくするための社会啓蒙に力を入れている。

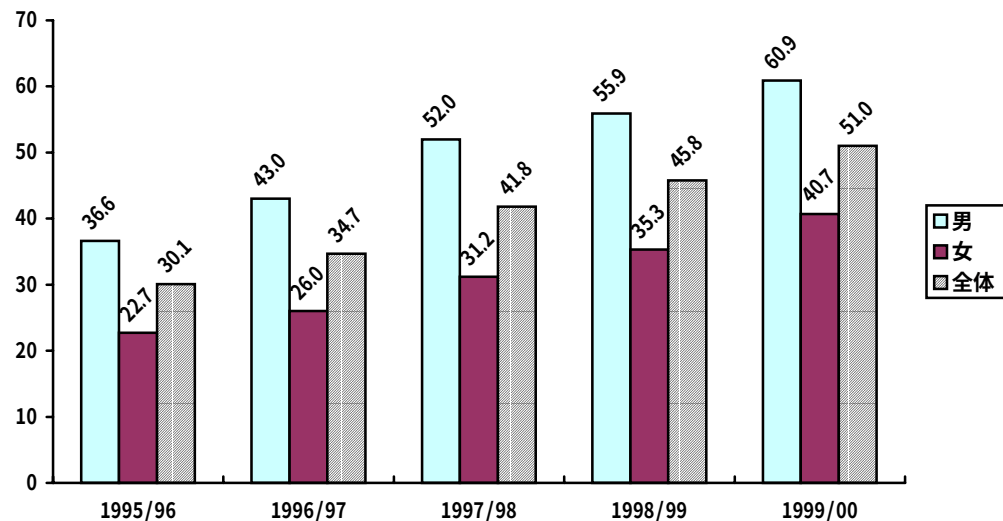


図 1-1-2 初等教育就学率の推移

表 1-1-1は教育の内部効率を示したものである。1 年生から 2 年生への進級率が最も低く小学校に就学しても卒業まで学習を続けられる生徒が減少してしまい内部効率の悪化を招いている。ちなみに、1992 年の入学生を 1,000 人とした場合、8 年後の 2000 年の卒

業者は 98 人であった。このことが中等教育就学率低下の原因となっている。こうした数値が示すように、エチオピア国では良質・均質な教育の提供による内部効率の改善が大きな課題となっている。

表 1-1-1 教育の内部効率

	学 年							
	1	2	3	4	5	6	7	8
進級率 (%)	60.0	79.4	81.5	80.6	78.5	86.4	70.4	65.9
留年率 (%)	9.7	5.9	5.3	6.6	7.7	4.7	13.2	20.2
退学率 (%)	30.3	14.7	13.2	12.8	13.8	8.9	16.4	13.9
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

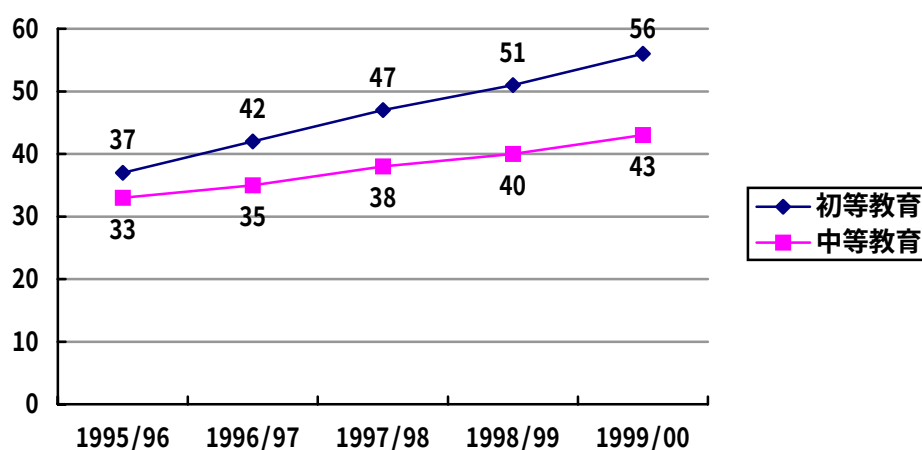
出典：ESAA, MOE, 1999/2000

(3) 中等教育の現状

初等教育と同様、中等教育でも就学者数の増加はめざましく、1995 年に 370,916 人だった就学者数は、2000 年には 571,719 人に達し（年平均増加率 9.2%）、中学校数も 329 校から 410 校に増加した（年平均増加率 4.3%）。この間に総就学率は 6.6%から 10.3%（男子 12.0%、女子 8.5%）に伸びたが他アフリカ諸国から比べると大きく遅れをとっている。

(4) 教員養成・資格

図 1-1-3は、最近 5 年間の「教員 1 人当たりの生徒数」の推移であるが、就学率の向上に伴って、初等・中等教育とも増加傾向にあることがわかる。



出典：ESAA, MOE, 1999/2000 より作成

図 1-1-3 教員一人あたりの生徒数

エチオピア国の教員養成は、主に教員養成学校（TTI：Teacher Training Institute）と教員養成カレッジ（TTC：Teacher Training College）で行われている。修了レベルと取得資格等の関係は表 1-1-2のとおりである。

表 1-1-2 養成・資格一覧

修了レベル	課程年数	取得資格	有資格教員として担当できる学年
TTI	1 年間	certificate	初等教育 第 1～4 学年
TTC	2 年間	diploma	初等教育 第 5～8 学年
大学（学部）	4 年間	degree	中等教育 第 9～12 学年

TTI はアムハラ州 3 校、ガンベラ州 1 校、ハラール州 1 校、オロミア州 4 校、SNNP 州 2 校、ティグレイ州 1 校の計 6 州で 12 校である。1999 年度の卒業生数 4,712 名のうち男性は 56.3%、女性は 43.7%であった。

また、TTC はアムラハラ州 1 校、オロミア州 2 校、SNNP 州 1 校、ティグレイ州 1 校の計 4 州で 5 校である。いずれの場合も、面積、人口ともに大きなオロミア州に多く所在している。1999 年度の卒業生は 993 人であるが、男性 83.7%、女性 16.3%と TTI に比べて男女の差が著しく大きいのが特徴である。

有資格教員の割合は初等教育全体で 91.2%となっているが（表 1-1-3参照）、Second cycle（第 5～8 学年）に関しては、有資格教員（diploma 保有者）の割合は 25%にすぎず、大幅に不足しているのが現状である。UNICEF をはじめとする他ドナーはこの点に着目し、現職教員の資格アップのための訓練を、ラジオを媒体とする遠隔教育によって実施中である。

表 1-1-3 有資格教員の割合

		全教員数	(%)	有資格教員数	(%)	有資格者の割合
						(%)
初等教育	男性	81,103	(72.2)	73,591	(71.8)	90.7
	女性	31,302	(27.8)	28,946	(28.2)	92.5
	合計	112,405	(100.0)	102,537	(100.0)	91.2
中等教育	男性	12,053	(91.4)	5,993	(92.9)	39.3
	女性	1,101	(8.6)	643	(7.1)	31.8
	合計	13,154	(100.0)	6,636	(100.0)	38.6

出典：ESAA, MOE, 1999／2000

(5) カリキュラム

1994年に作成された Educational and Training Policy により、それまで中央レベルで行われていたカリキュラム開発は各州レベルで行われるようになった。教育に使用する言語、週当たりの科目のコマ数など、地域ごとに微妙に異なっている。

表 1-1-4は、教育省で定めている、小学校で遵守すべき最低限のスタンダードである。

表 1-1-4 初等教育限度カリキュラム／週

分 野	教 科	First cycle (1～4 年生)				Second cycle (5～8 年生)			
		1	2	3	4	5	6	7	8
語 学	母国（部族語）	5	5	4	4	3	3	3	3
	英語	5	5	5	5	5	5	6	6
	国語（アムハラ語）	—	—	6	6	4	4	5	5
算 数	算数	5	5	5	5	5	5	5	5
環境科学	生活科（理科・社会）	9	9	9	9	9	9	4	4
	物理	—	—	—	—	—	—	3	3
	化学	—	—	—	—	—	—	3	3
	生物	—	—	—	—	—	—	3	3
美学・体育	音楽	2	2	2	2	3	3	3	3
	図工	2	2	2	2	3	3	—	—
	体育	2	2	2	2	3	3	—	—
合 計		30	30	35	35	35	35	35	35

出典：Minimum Quality Standard of the Elementary School, MOE, 1996

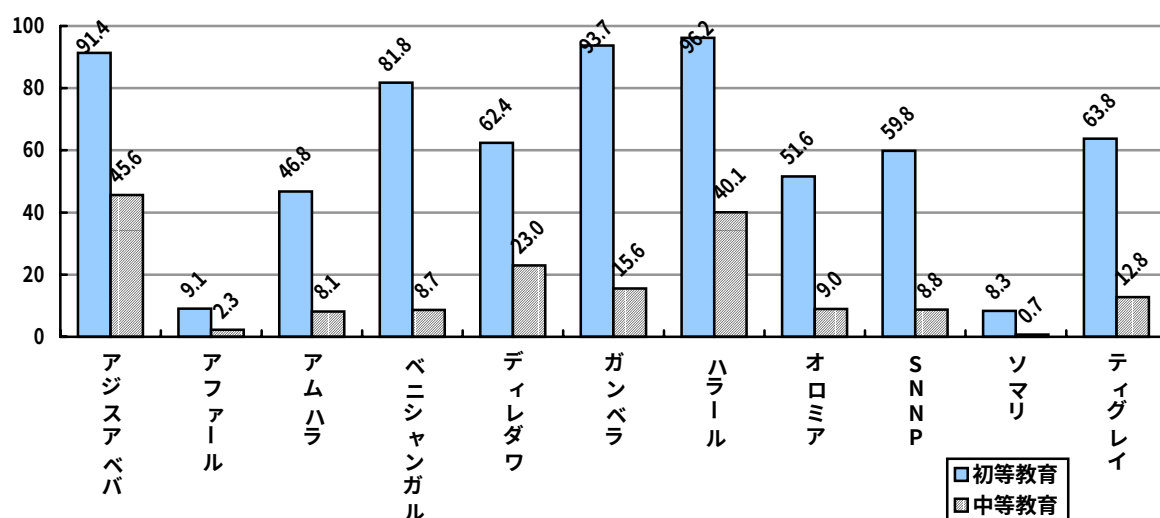
【科目別コマ数／週】

英語 5、アムハラ 2、数学 5、物理 4、化学 4、生物 4、歴史 3、地理 2、公民 2、保健体育 2 の合計 33 コマ／週である。さらに、地域によっては部族語 2 コマを加えた合計 35 コマ／週でカリキュラムの運営を図っている。

(6) 地域格差

エチオピア国各州間の教育格差は非常に大きく、アフール州、ソマリ州、ベニシャングル州、ガンベラ州が後進 4 州といわれているが、その中でも特にアフール州とソマリ州の遅れが目立っている。

図 1-1-4は、各州の初等・中等教育の総就学率を示したものである。この図から明らかなように、地域間格差は看過できる限度を超えており、教育の質的向上と量的拡大が急務となっている。



出典：ESAA, MOE, 1999/2000

図 1-1-4 州別の初等・中等教育の総就学率

(7) 男女格差

都市地方間での、初等・中等教育の男女比率は表 1-1-5のとおり、全体的に女子の比率が低いことがわかる。さらに地方都市においては、女子の比率は極端に低くなっている。理由としては、

- 文化・社会習慣上、女子は母親の手助けや、薪集め、水汲みなど家事労働に時間をとられがちで、勉強する時間が男子より少ない。
- さらに早婚傾向にあり（15～20 歳でほとんどの女子が結婚する）、学習を継続する動機が男子に比べて弱い。

などが挙げられる。

表 1-1-5 都市部地方都市部における就学男女比率

	都市部就学率		地方就学率	
	女子	男子	女子	男子
初等教育	45%	55%	36%	64%
中等教育	41%	59%	35%	65%

1-1-2 開発計画

(1) セクター開発プログラム（SDP：Sector Development Program）

セクター開発プログラム（SDP）は、1990 年代後半から世銀をはじめとするドナー機関が採用し始めた援助形態である。主な対象セクターは、教育、保健、水、エネルギー、農業、金融などであり、特に英語圏アフリカでの推進が顕著である。その特徴は、以下の 6 点に集約される。

1. セクターワイドなアプローチの採用
2. 健全なマクロ経済の枠組みを前提としたセクター開発戦略の策定
3. 被援助国側のオーナーシップ（当事者意識）の醸成
4. ドナー機関の協調・パートナーシップの重視
5. 被援助国の負担軽減と効率化増大のための、ドナー機関の手続きの統一・共通化
6. 被援助国の行政能力の向上（キャパシティ・ビルディング）

このように SDP は短期的にはこれまで各ドナー機関の思惑でばらばらに行われてきた援助を一元的に管理し、整合性、効率性および透明性を高めることを目指している。

現在エチオピア国政府は、セクター投資計画（SIP：Sector Investment Program）において、道路、農業、教育、保健の 4 分野をとりわけ重視し、それぞれ ESDP（Education Sector Development Program）と HSDP（Health Sector Development Program）として SDP の枠組みの中で計画策定と事業実施を推進している。

(2) 教育セクター開発プログラム（ESDP：Education Sector Development Program）

ESDP の策定作業は 1997 年から本格的に始まり、1999 年 6 月に 1997／98～2001／02 年の行動計画（Action Plan）が完成した。その後も、エチオピア国政府とドナー機関との頻繁なモニタリング・レビュー会合を軸に事業推進のための努力が続けられている。

ESDP は特に初等教育における問題解決に重点を置いており、主要課題として次の 6 点を挙げている。

1. 低い就学率の改善（2000 年までに初等教育の就学率を 50%に向上させる）
2. 遠隔地および女子に対する教育サービスの徹底（女子就学者の比率を 45%に向上させる）
3. 質の高い教育の提供（各個人に教科書を配布、教育施設の整備、教師訓練）
4. 非効率な教育システムの改善（カリキュラムの見直しによる学校の適正化、中途退学者や留年者の減少）
5. 教育のための十分な資金の確保
6. 教育計画・管理能力（キャパシティ）の強化

これらの課題に対処するために、小学校の建設・改修、教員再訓練、カリキュラム開発、教科書印刷、教育メディアの開発、特殊（障害児）教育、教育行政官トレーニング、住民参加の啓蒙などを組み合わせ、計画的なドナー支援を得て 11 州で活動を展開するものである。

ESDP では、1997/98～2001/02 年の 5 ヶ年で、約 122 億ブル（約 15 億 3 千万 US ドル）を投入（エチオピア国政府 73%、ドナー機関 27%負担）し、上記主要課題に取り組む方針である。ESDP の予算内訳は表 1-1-6のとおりである。

1999 年 6 月に完成した ESDP の Action Plan において、日本は教育メディア庁（EMA：Educational Media Agency）に対し協力することが明記されている。

表 1-1-6 ESDP の予算内訳

（単位：千ブル）

項 目	1997/98	1998/99	1999/00	2000/01	2001/02	合計	割合(%)
初等教育	954,536	1,337,197	1,379,695	1,426,654	1,553,998	6,652,080	59.8
中等教育	182,125	245,374	270,308	280,620	279,324	1,257,751	11.3
教員訓練	69,841	128,137	93,566	73,656	62,673	427,873	3.8
遠隔教育	14,195	47,884	34,599	20,714	20,469	137,861	1.2
成人・ノンフォーマル教育	17,158	26,247	33,149	33,559	34,485	144,598	1.3
特殊教育	2,743	5,512	5,749	6,259	6,396	26,659	0.2
職業訓練	21,593	47,290	42,504	51,148	39,336	201,871	1.8
高等教育	262,284	478,965	195,254	184,165	185,827	1,306,495	11.8
キャパシティ・ビルディング	7,304	24,294	40,053	32,980	17,333	121,964	1.1
管理運営	107,601	124,058	136,013	134,401	133,401	635,474	5.7
教育省	64,815	45,537	31,265	33,121	35,111	209,849	1.9
小 計	1,704,195	2,510,495	2,262,155	2,277,277	2,368,353	11,122,475	100.0
臨時出費分	170,419	251,049	226,215	277,727	236,835	1,122,245	10.0
合 計	1,877,614	2,761,544	2,488,370	2,505,004	2,605,188	12,234,720	110.0

（※ 各項目の予算は資本支出と経常支出を合わせたものであり、後者には給与なども含まれる。

出典： ESDP Action Plan, MOE, 1999

ESDP による資金拠出の特徴は、いわゆるコモンバスケット方式であり、これをエチオピア国では「チャンネル 1a」と呼んでいる。エチオピア国側は最終的にドナー資金をすべてチャンネル 1a に一本化することを希望しているが、エチオピア国側の行政能力の問題や、従来のスキームを簡単に変更できないというドナー側の事情もあり、実際には表 1-1-7 のとおり 4 つのチャンネル分類されている。ただし、現在のところチャンネル 1a を使っているドナーは皆無である。

表 1-1-7 チャンネルの種類

チャンネル 1a (使途特定なし) ドナー機関：なし	ドナーが資金をエチオピア国大蔵省に拠出し、拠出金はドナープール分としてまとめられ、大蔵省が管理する。
チャンネル 1b (使途特定あり) ドナー機関：世界銀行、AfDB、EU、イギリス、イタリア、アイルランド	ドナーは資金をエチオピア国大蔵省に拠出するが、ドナーの口座別に管理され、資金の使途を特定したうえで大蔵省からプロジェクトを実施する州の財政事務所に送金される。
チャンネル 2 ドナー機関：国連各機関、USAID、イタリア	ドナーが資金をエチオピア国の教育省や州・ゾーン政府に直接拠出する方法。
チャンネル 3 ドナー機関：国連各機関、USAID、オーストリア、ドイツ、日本	ドナーがより直接的に資機材をエチオピア国側実施機関に供与したり、資金を契約業者に支払う方法。

出典：ESDP Implementation Manual, Government of Ethiopia, 1998

ESDP (1997/98～2001/02) は 2002 年 8 月で終わり、続いて第二次 5 ヶ年計画 (ESDP-II) が始まる。ESDP を終えるに当たって、2001 年 5 月に中間評価を実施しその結果を発表した。それによると、初等教育就学率は 36% から 51% に改善されたとはいえ、教育の質は依然として低い。今後は教育の質の向上に重点を置き、教員教育（新規採用者への研修の実施、初等教育 5～8 学年教員における無資格者 [75%、2,500 人] への資格取得要請）、教室過密緩和（現状の 78 人／クラス [2 部制] を 50 人／クラスとする）、教科書の各個人への配布（現状では 5 人で 1 冊を共有）、中途退学者への再教育の奨励を実施していくこととしている。遠隔地教育に関連するラジオ、テレビ番組の教育利用については、“小学校で多くの教科学習を助けているラジオ番組は、教育の質の改善に大切な役割を果たしている。またラジオは、新しいカリキュラムを実施するに当たって教員の研修、教科書不足を補うこと、複雑な多言語、多文化問題に対応できるメディアである。しかし問題は、州政府の中にはラジオスタジオ、放送所を持っていない所がある。また

ラジオセットを持っていない学校もあることである。また、テレビ番組は広くは中学校で利用できない。都市部の学校でも、テレビ視聴用の大教室（ホール）がない、放送時間が二部、三部制の中学校の授業に適さない、受信状況が悪いなどの問題を解消するために、ビデオカセットの配付利用を提言する。”としている。

2002／03 年度から開始される ESDP－II においては、政府 5 ヶ年計画が 2000／01～2004／05 年度となっているため、整合性をとり 2002／03～2004／05 年度までの 3 ヶ年計画にするとのことである。主な目標としては初等教育就学率を 65%に向上させるとしている。

1-2 無償資金協力要請の背景・経緯および概要

1-2-1 要請の背景・経緯

エチオピア国の人間貧困指数は 174 ャ国中 89 位、人間開発指数は 172 位と、サハラ以南のアフリカ諸国にとどまらず、世界で最も人間開発の遅れた国の一つである。小学校の総就学率も 51%（2000 年）と低く、その男女格差も大きい（男子 60.9%、女子 40.7%）。

また、エチオピア国では多種多様な部族を抱える多民族国家であり、アムハラ語を公用語としながらも、初等教育においては部族語で授業を行っているなど複雑な事情が各種教育指標を改善することを一層困難にしている。

こうした特色を持つエチオピア国の問題に対処するため、各ドナー機関は遠隔地教育に着目し、初等教育から高等教育まで、さらに教員訓練、行政官トレーニングなど、さまざまな協力を本分野で行ってきた。

エチオピア国の遠隔教育の歴史は、1964 年に試験的に行われたラジオ識字教育（Pilot Radio Literacy Program）にまで遡る。その後積極的にメディアを取り入れており、エチオピア国の教育現場では、教科書や教材の不足を補うためラジオやテレビを用いた教育が普及している。以前は全国統一プログラムが制作・放送されていたが、初等教育の地方言語化とカリキュラムの地方分離による各州独自のカリキュラムに従い、各州は各州独自の文化、慣習を取り入れ地方の言語を使用したラジオ・テレビ教育番組を制作し放送することで、教育の効果を上げようとしている。

また、ラジオ教育番組は、教員養成のための通信教育や成人識字教育にも広く利用され、初等・中等教員の正式な資格が取得できるようになった。

しかしながら教育番組制作・放送体制が整っているスタジオは教育メディア庁（EMA：Educational Media Agency）と地方 6 ャ所に限られており、現施設では、全国カバーすることは不可能である。

以上のような背景から、エチオピア国政府は日本政府に対し、地方言語によるラジオ教育番組とテレビ教育番組の制作・放送体制の整備につき、中央および地方のテレビおよびラジオスタジオの機材整備に係る無償資金協力を要請した。しかしながら、要請内容に不明な点が多かったため、無償資金協力の妥当性を検証し、適正な計画規模を見極めるため、平成 12 年 5 月予備調査団が派遣された。

遠隔教育については、ESDP 行動計画の中でその重要性が謳われており、① 対面教育を補完する、② 中退者、青年、成人に教育の機会とアクセスを提供するという点でより一層の拡充を行うことが表明されているほか、教員訓練、識字教育、生涯教育、女子教育、遠隔地への教育サービスの提供といった点でも大きな役割が期待されている。EDSP の中で最大の

重点項目は、全予算の 6 割を投入する初等教育であり、これに中等教育と教員訓練を合わせた金額は 7 割を超える。遠隔教育は、まさにこれらを補完・支援するものであることから、極めて重要な位置を占めている。

1-2-2 要請内容

本件無償資金協力要請書は、1997 年 12 月にエチオピア国政府から「遠隔地教育機材整備計画」として提出されたものである。

プロジェクト実施サイトはアジスアベバにある EMA と地方 8 州である。そこに教育番組制作のためのラジオスタジオ機材およびテレビスタジオ機材を整備するものである。

要請サイトは次のとおりである。

(1) ラジオスタジオ機材要請サイト

- | | |
|----------------------------|-----|
| • 教育メディア庁 (EMA) ラジオスタジオ | 1 式 |
| • アファール州教育局 セメララジオスタジオ | 1 式 |
| • オロミア州教育局 アレマヤラジオスタジオ | 1 式 |
| • SNNP 州教育局 ミザンテフェリラジオスタジオ | 1 式 |
| • ガンベラ州教育局 ガンベララジオスタジオ | 1 式 |
| • ハラール州教育局 ハラールラジオスタジオ | 1 式 |
| • アジスアベバ教育局 アジスアベバラジオスタジオ | 1 式 |
| • ディレダワ州教育局 ディレダワラジオスタジオ | 1 式 |

(2) テレビスタジオ機材要請サイト

- | | |
|-------------------------|-----|
| • 教育メディア庁 (EMA) テレビスタジオ | 1 式 |
| • ティグレイ州教育局メケレ テレビスタジオ | 1 式 |

平成 12 年 5 月に実施された予備調査におけるエチオピア国側との協議の結果、当初要請のあったベンシャングル州アソーサラジオスタジオは、世界銀行の融資を受けラジオスタジオ機材を整備することとなったため、本プロジェクトから除外することとなった。同サイトの代替サイトとしてオロミア州アレマヤラジオスタジオ機材整備の要請があった。

1-3 わが国の援助動向（無償／有償資金協力、技術協力の関連）

1997 年 10 月から 1998 年 9 月までの 1 年間、教育メディア庁（EMA）に対して、教育番組制作技術指導のための専門家が派遣された。

1-4 他ドナーの援助動向

ESDP に参加しているドナー機関はわが国を含めて 14 機関である。その協力の内容および実施地域をまとめると下記ようになる。

地 域	ドナー機関	協力内容
全国	AfDB EU フィンランド ドイツ 世界銀行 USAID	小学校の建設、机、備品等の補修・改修。 教育施設への学習教材援助。 教員研修、教材開発。 ノンフォーマル教育、成人向け初等教育、訓練教官の養成。 小学校建設、高等教育、学校設備拡充、初等教育推進。 能力開発、初等教育改善、教育政策改善への資金援助。
教育省	ドイツ 日本 NORAD SIDA UNDP UNFPA	ノンフォーマル、成人職業教育の訓練教官養成。 EMA 援助、能力開発、技能職業教育。 高等教育援助（アワサ農大、メケレ大） 初等教育開発、管理能力改善、教員研修、林業教育。 カリキュラム調査開発。インドでの研修、インド人教師募集。 サイエンスキット改善。中学校教員、技能職業教育。小学校教師遠隔教育、各州教育局、EMA への援助。 人口問題のカリキュラム化（アレマヤ、ウオンドジェネ、コテベ）カリキュラム調査開発、EMA、高等教育開発調査。
ディレダワ州	SIDA UNDP UNICEF	カリキュラム開発。教員研修。教科書予算および教科書会社援助。 新しい小学校の評価とモニタリング援助。 教育メディア、カリキュラム学習教材開発。教員研修。
ティグレ州	ドイツ アイルランド SIDA UNDP UNESCO UNICEF	ノンフォーマル教育、成人基礎教育と技能訓練。訓練教官の養成。小学校改修。小学校教員研修、カリキュラム開発および学校管理者研修。 成人識字教育。ノンフォーマル教育センター。学校図書館。小学校建設、改修、家具援助。カリキュラム開発、学校管理者研修 カリキュラム開発。教員研修。教科書および教科書発行援助。 新小学校カリキュラムの評価およびモニタリング援助。 ノンフォーマル教育教員研修、環境教育および指導書の開発。 教育メディアおよび教員研修。

地 域	ドナー機関	協力内容
	USAID	資金援助、教材、学校管理、各州教育局の能力開発（企画立案、教員研修者、教育管理者、経理管理者）学校長研修、地域参加教育、教育委員研修。
	WFP	慢性の市町村予算不足に対する小学校給食援助。
アフール州	SIDA	カリキュラム開発。教員研修。教科書および教科書発行技術援助。
	UNDP	新小学校の評価およびモニタリング援助。4 小学校の建設、家具、学習教材供与。
	UNICEF	カリキュラムおよび学習教材の開発。女子教育教員研修。
	WFP	慢性の市町村予算不足に対する小学校給食援助。
アムハラ州	フィンランド	ノンフォーマル、教育カリキュラムと評価。校長、教育管理研修。州教育局能力開発。小学校カリキュラム開発。教員研修。教育センター開発などの資金協力。
	ドイツ	技術職業教育と研修。
	SIDA	教員研修、教科書、教科書出版公社援助。小学校 30 校の建設、家具、教材の資金援助。
	UNDP	新小学校カリキュラムの評価とモニタリング。4 校の小学校建設、家具、教材援助。
	UNESCO	ノンフォーマル教育、環境学習教員研修。教師用指導書の開発。
	UNFPA	教員教育参考書と教材援助。
	UNICEF	カリキュラム、学習教材開発。女子教育教員研修。
	WFP	慢性の市町村予算不足に対する小学校給食援助。
オロミア州	DfID	小学校教育への全面的援助。
	ドイツ	ノンフォーマル教育、成人技能基礎教育および訓練教育者研修。小学校教員研修、カリキュラム開発、教育管理者研修。
	SIDA	カリキュラム開発。教員研修。教科書出版技術援助。
	UNDP	新小学校カリキュラムの評価とモニタリング。
	UNESCO	ノンフォーマル教育環境学習教師指導書、教員研修。
	UNFPA	教員教育参考書と教材援助。
	UNICEF	女子教育カリキュラム、教材開発、教員研修。
	WFP	慢性の市町村予算不足に対する小学校給食援助。
ソマリ州	SIDA	カリキュラム開発。教員研修。教科書出版技術援助。
	UNDP	新小学校カリキュラムの評価とモニタリング。 小学校 4 校の家具教材援助。小学校 4 校の建設、家具教材援助。
	UNICEF	教育メディア、カリキュラム、教材開発。
ベンシャガル州	DfID	小学校教育への全面的援助。
	フィンランド	ノンフォーマ教育、カリキュラムと評価。校長、教育管理研修。州教育局能力開発。小学校カリキュラム開発。教員研修。教育センター開発。技能職業教育研修カリキュラム開発。教育管理 能力、調査、評価能力開発などへの資金協力。

地 域	ドナー機関	協力内容
	ドイツ SIDA UNDP UNICEF	ノンフォーマル教育、成人技能基礎教育および訓練教育者研修。技術職業教育と研修。 新小学校のカリキュラムの評価とモニタリング。小学校4校の建設、家具教材援助。 小学校4校の建設、家具教材援助。 女子教育カリキュラム、教材開発、教員研修。
ガンベラ州	DfID ドイツ SIDA UNDP UNICEF	小学校校教育への全面的援助。 ノンフォーマル教育、成人技能基礎教育および訓練教育者研修。技術職業教育と研修。 カリキュラム開発。教員研修。教科書出版技術援助。 新小学校カリキュラムの評価とモニタリング。小学校4校の建設、家具教材援助。 教育メディア、カリキュラム学習教材開発。教員研修。
SNNP 州	ドイツ アイルランド USAID UNDP UNFPA UNICEF	技能職業教育訓練。教員研修。成人向け基礎教育および技能訓練、訓練教員の養成。小学校改修。小学校教員研修。カリキュラム開発。教育管理者研修。研修能力開発。 成人識字教育。ノンフォーマル基礎教育センター、ラジオスク립ト技法、地域成人向け職業教育センター。小学校教育、学校管理開発計画。小学校建設、改修、教科書についての援助。 学習教材、教育管理への資金援助。地方教育局能力開発（企画、カリキュラム開発要員、教員研修者、学校、経理要員）学校長研修。地域参加、教育委員研修。 新小学校評価およびモニタリング。小学校4校の家具、教材援助。 教師教育用参考書、教材の援助。 初等およびノンフォーマル教育援助。
ハラール州	SIDA UNDP UNICEF	カリキュラム開発。教員研修。教科書出版技術援助。 新小学校評価およびモニタリング援助。 教育メディア、カリキュラム学習教材開発。教員研修。
アジスアベバ	ドイツ SIDA UNESCO UNFPA UNICEF	技能職業教育訓練。教員研修。成人向け基礎教育および技能訓練、訓練教員の養成。小学校改修。 カリキュラム開発。教員研修。教科書出版技術援助。 新小学校評価およびモニタリング援助。 聾啞学校建設、特殊教育教材援助。 人口調節、家族生活教育の評価法。 教育メディア、カリキュラム学習教材開発。教員研修。

（教育省「教育セクター開発プログラム」アクションプラン 1999 年 6 月より）

スウェーデンは、フィンランドなどとともに、使途特定の資金協力のみを実施しているが、エチオピア・エリトリア間の国境紛争のため、援助活動を中断したままで、いつ再開するかは検討中である。